

根室市市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果公表

1. 政策等の名称

根室市障がい者計画（素案）

2. 募集等の趣旨

平成30年度から平成32年度を実施期間とする「根室市障がい者計画」（素案）を策定したため、計画に関して市民意見を公募するもの。

3. 実施期間

平成30年2月2日から平成30年3月3日まで

4. 本件への意見・提案

別紙のとおり

5. 担当部署

市民福祉部社会福祉課福祉担当 電話 0153-23-6111（内 2165）

(別紙)

根室市障がい者計画（素案）についての意見募集結果

根室市障がい者計画（素案）について、市民意見公募手続により、市民の皆様からご意見を募集したところ、1人から5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する根室市の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する根室市の考え方
23ページ 乳幼児健診等について、どのような検査を行い、診断精度を高めるかを具体的に実施するとともに、児童精神科医師を市内に常駐させるよう努めてほしい。	いただきましたご意見については、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
28ページ 根室市では実施されていない移動支援を実施し、障がい児者の地域生活をよりノーマライゼーション、インクルージョンの実現できるよう、支援者養成に努めてほしい。	市といたしましても、障がいのある方のニーズに的確に応えていくため、外出・移動を支援するための施策目標を掲げているところであり、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
30ページ 現在、市内に相談支援事業所がなく、物理的、時間的不便さが生じているため、早期に相談支援事業所を開設してほしい。	市といたしましても、身近な場所で相談支援が受けられるよう、相談支援体制の充実を図るための施策目標を掲げているところであり、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
35ページ 市内のイベント、祭りなど、根室市が主催・共催するものに関しては、合理的配慮に基づき、障がい児者を優先する駐車場を必ず設置してほしい。	市といたしましても、地域全体で障害のある方や家族を支援する体制が必要と考えておりますことから、いただきましたご意見については、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
36ページ 市内に入る障がい児者の将来を考え、その人数の多くがグループホームに入居できなければ、市外に転出せざるを得ない。積極的に開設への支援（特にスプリンクラーの設置助成）を行ってほしい。	市といたしましても、グループホームをはじめとする障害福祉サービス事業の提供体制の充実と、サービス提供事業所に対する支援を図るための施策目標を掲げているところであり、計画の施策推進の参考とさせていただきます。